

令和7年度八尾市障害児保育審議会関係資料

令和6年度 実施報告

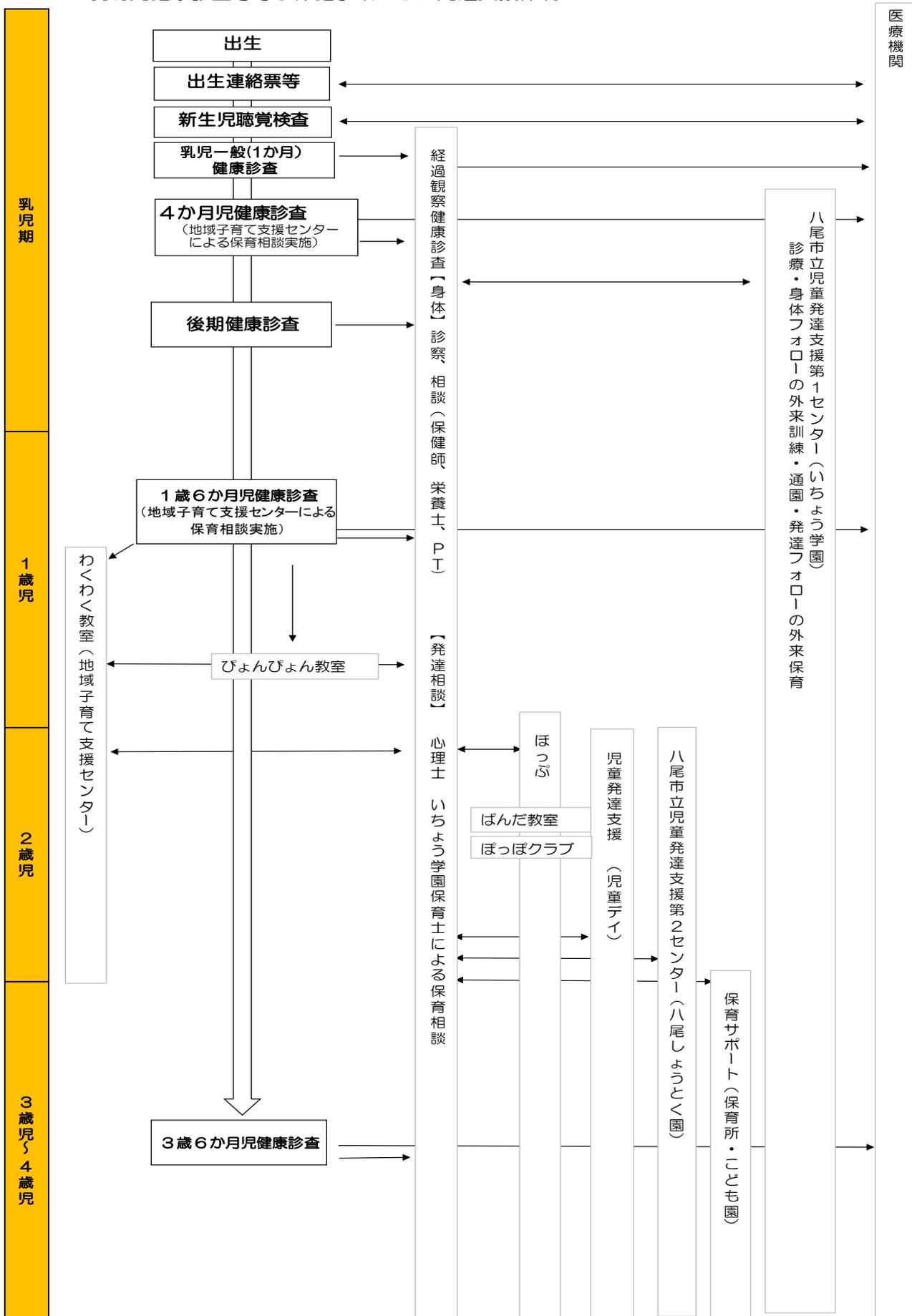
目 次

1	母子保健事業実績（健診とフォロー教室）・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	乳幼児健康診査等母子保健事業からの発達支援体制・・・・・・・・・・	2
3	八尾市医療的ケア児 総括表（R6. 4. 1時点）・・・・・・・・・・	3
4	障がい児通所支援事業所等（障がい児通所給付による支援等）・・・・・	4
5	令和6年度 こども総合支援センター「ほっぷ」・・・・・・・・・・	5
6	令和6年度 認定こども園・保育所（園）等の保育サポート入所相談・・	8
7	令和6年度 障がい児（保育サポート枠）の保育施設入所状況・・・・・	9
8	令和6年度 市立児童発達支援第1センターにおける療育等の状況・・	10
9	令和6年度 市立児童発達支援第2センターにおける療育等の状況・・	15
10	令和6年度 教育センター 相談件数等一覧・・・・・・・・・・	18
11	特別支援教育・保育（就学前）に係る事業実施状況・・・・・・・・・・	19
12	令和6年度 市立認定こども園 障がい児保育実施状況・・・・・・・・・・	20
13	令和6年度 私立幼保連携型認定こども園等障がい児保育実施状況・・	22
14	令和6年度 私立幼稚園型認定こども園障がい児保育実施状況・・・・・	24

1 母子保健事業実績(健診とフォロー教室)

事業名		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
4か月児健康診査	開催数	51回	38回	36回	36回	36回
	対象数	2,127人	1,814人	1,832人	1,652人	1,649人
	受診数	1,985人	1,741人	1,794人	1,617人	1,593人
	受診率	93.3%	96.0%	97.9%	97.9%	96.6%
	把握率	100.0%	100.0%	99.8%	99.9%	99.9%
	フォロー率(※)	15.8%	14.9%	14.9%	13.8%	14.0%
1歳6か月児健康診査	開催数	35回	36回	36回	31回	31回
	対象数	2,182人	2,011人	1,899人	1,855人	1,713人
	受診数	1,976人	1,924人	1,816人	1,790人	1,656人
	受診率	90.6%	95.7%	95.6%	96.5%	96.7%
	把握率	100.0%	100.0%	99.8%	99.8%	99.5%
	フォロー率(※)	18.0%	19.8%	19.8%	18.2%	19.3%
3歳6か月児健康診査	開催数	28回	29回	29回	29回	29回
	対象数	2,256人	2,104人	2,027人	2,039人	1,939人
	受診数	1,962人	1,950人	1,896人	1,906人	1,828人
	受診率	87.0%	92.7%	93.5%	93.5%	94.3%
	把握率	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%	99.9%
	フォロー率(※)	12.7%	12.4%	12.4%	11.7%	14.8%
乳幼児精密健康診査(医療機関委託)	受診数	81人(視聴覚含む)	253人(視聴覚含む)	312人(視聴覚含む)	393人(視聴覚含む)	559人(視聴覚含む)
新生児聴覚検査(令和5年10月より開始)	受診数	-	-	-	711人	1,514人
乳児一般健康診査(医療機関委託)	受診数	1,716人	1,752人	1,559人	1,530人	1,532人
		異常なし 1,526人 異常および異常の疑い 190人	異常なし 1,604人 異常および異常の疑い 148人	異常なし 1,426人 異常および異常の疑い 133人	異常なし 1,365人 異常および異常の疑い 165人	異常なし 1,356人 異常および異常の疑い 176人
乳児後期健康診査(医療機関委託)	受診数	1,764人	1,708人	1,696人	1,504人	1,501人
		異常なし 1,562人 異常および異常の疑い 202人	異常なし 1,478人 異常および異常の疑い 230人	異常なし 1,487人 異常および異常の疑い 209人	異常なし 1,300人 異常および異常の疑い 204人	異常なし 1,311人 異常および異常の疑い 190人
経過観察健診(身体)(再掲・未熟児)	予約数	111人(9回)	148人(12回)	235人(12回)	259人(12回)	244人(12回)
	受診数	105人(14人)	138人(15人)	185人(17人)	217人(18人)	195人(9人)
経過観察健診(心理)	予約数	469人	515人	434人	389人	381人
	受診数	456人(71回+個別)	497人(88回+個別)	420人(48回+個別)	366人(48回+個別)	372人(48回+個別)
1歳6か月児健診フォロー教室(びよんびよん教室)	参加実人数	個別対応	個別対応+7人	64人	61人	67人
	参加延人数		個別対応+7人	206人(40回・4回×10クール)	237人(39回・5回×8クール)	503人(40回・5回×8クール)
		対象:要経過観察児	対象:要経過観察児	対象:要経過観察児	対象:要経過観察児	対象:要経過観察児
出生数		1,898人	1,890人	1,666人	1,649人	1,577人

※フォロー率とは、医師の判定結果が要経過観察・要治療・精密検査となった児を受診人数で割った数値とした。



3 八尾市医療的ケア児 総括表 (R6.4.1 時点)

1 年齢別

年齢	未就学 0～7歳未満	小中学生 7～ 15歳未満	高校生 15～18 歳未満	18～20歳未満	合計
人数	24	15	6	4	49
%	49.0	30.6	12.2	8.2	100

未就学児内訳

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
人数	4	9	4	0	2	2	3	24

2 小児慢性特定疾病受給状況

	あり	なし	合計
人数	43	6	49
%	87.8	12.2	100

3 必要な医療的ケアの状況

(複数必要な場合あり。但し、自己注射については1.年齢別の人数には含まれていない。)

	人工呼 吸器装 着	人工呼 吸器を 装着し ていな い気管 切開	吸引	酸素 療法	経鼻 栄養	胃ろう	中心静 脈栄養	腹膜 透析	導尿	ストマ	(自己 注射)
人数	11	6	14	22	12	15	2	0	5	2	(42)
%	12.4	6.7	15.7	24.8	13.5	16.9	2.2	0	5.6	2.2	

4 障がい者手帳所持状況

(身体障がい)

	1級	2級	3級	4級	5級	なし	合計
人数	25	2	2	0	1	19	49
%	51.0	4.1	4.1	0	2.0	38.8	100

(知的障がい)

	A	B1	B2	申請中	なし	合計
人数	20	4	2	1	22	49
%	40.8	8.2	4.1	2.0	44.9	100

4 障がい児通所支援事業所等(障がい児通所給付による支援等)

【対象:障がいのある児童や発達に心配のある児童等 0歳～18歳】

障がいのある児童等に対し、日常生活における生活能力の向上、集団生活への適応のための必要な訓練及び社会との交流の促進その他必要な支援を行っています。

【実績】障がい児通所支援事業所等実利用者数

項目	単位	R2	R3	R4	R5	R6
児童発達支援	人	361	421	470	525	571
医療型児童発達支援	人	27	23	27	20	22
放課後等デイサービス	人	617	669	707	789	891
保育所等訪問支援	人	36	46	49	73	95
居宅訪問型児童発達支援	人	0	1	0	2	2
障がい児相談支援	人	182	250	303	406	511

【課題】

- ・障がい児通所支援の利用者については年々増加しており、発達障がいのある子どもへの支援をはじめとした多様化するニーズに対応していく必要があります。
- ・利用者数の増加に伴い、事業所数も増加傾向にありますが、切れ目のない支援をしていくためにも事業者間や各相談機関等の連携を強化していく必要があります。
- ・医療的ケア児については、支援可能な機関等の情報をはじめ、どこに相談に行ったらよいかわかりにくいといった声もあり、特に支援をコーディネートできる機関が必要です。

5 令和6年度 こども総合支援センター「ほっぷ」

1. 児童家庭相談

<相談傾向>

相談件数は全体的に増加傾向にあり、主な分類としては、児童虐待相談が全体の約3割、障がい相談が約3割、育成相談が約2割を占めている。児童虐待相談では、児童の発達課題や保護者の疾病等に起因するものも見られ、継続した支援や対応が必要なケースも多い。

障がい相談や育成相談については、保護者からの相談申し込みによるケースに加え、所属先での活動に適応しにくい児童について、関係機関から保護者に「こども総合支援センター」の紹介があり、相談に至るケースも多い。

<保育サポートとの関係>

令和6年度に、児童家庭相談から保育サポートにつながったのは15件、保育サポート対象児（在園児）の相談は49件であった。児童家庭相談からの相談者は、ほとんどが継続して来所しているが、面接の頻度はケースにより異なる。

来所ケースについては、保護者の話をききながら、子どもへの対応の仕方を具体的に助言し、必要に応じてこども園等を訪問し、子どもの集団での様子を見るなど、関係機関との連携を図り、支援を行っている。

就学前には教育センターの就学相談を紹介し、入学後にスムーズに学校生活を送れるように支援を行っている。

<実績報告>

相談件数（実数）の推移

年度	養護相談		保健 相談	障がい相談					
	児童虐待 相談	その他の 相談		肢体 不自由 相談	視聴覚 障がい 相談	言語発達 障がい等 相談	重症心身 障がい 相談	知的 障がい 相談	発達 障がい 相談
R2	732	66	0	0	1	55	0	8	101
R3	734	63	0	0	0	75	0	13	136
R4	782	142	3	0	0	74	0	14	200
R5	398	140	8	1	1	76	0	19	273
R6	475	221	18	2	2	59	0	32	413

年度	非行相談		育成相談				その他の 相談	計
	ぐ犯行為 等相談	触法行為 等相談	性格行動 相談	不登校 相談	適性 相談	育児・ しつけ 相談		
R2	0	0	48	14	1	73	13	1,112
R3	0	0	59	15	0	133	17	1,246
R4	2	0	68	40	1	169	41	1,536
R5	2	0	76	53	3	112	82	1,244
R6	3	2	122	50	7	275	146	1,827

令和6年度親子教室参加者の教室終了後の進路等

(実人数)

令和7年4月の進路等	令和6年度参加教室※		計
	2歳前後児 (1歳児)	2歳児	
親子教室継続	7		7
認定こども園・保育所(園)			0
(保育)	1		1
(教育)		10	10
(サポート保育)		1	1
プレ幼稚園・満3歳クラス等	1	1	2
しょうとく園			0
児童発達支援	2		2
その他	3		3
計	14	12	26

・「その他」は転居、中断等

2. 未就園児訪問

<ねらい>

厚生労働省からの調査依頼を受け、平成30年度以降に実施している「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認調査」にあわせて、4・5歳児の未就園児に対し、児童虐待予防や小学校への円滑な接続のために訪問を行い、当該未就園児が認定こども園等において幼児教育・保育を受けるなど、子どもたちの健全な育成のための適切な支援につなげていくことを目的に実施。

<実施内容>

6月1日時点で本市に住民登録している3・4・5歳児で、認定こども園・保育所・幼稚園・認可外保育施設・児童発達支援センター・放課後等デイサービス等やその他の施設の利用等していない子どもについて、その住所を訪問し、子どもと保護者に面談等を行い、ニーズを含めた状況を把握した上で、適切な支援を行う。

<実績報告>

訪問調査件数 69 件

<令和6年度実績>

・未就園の3・4・5歳児訪問の実績

	人数 (住基 上)	在園 情報有	未就園児と 思われる児童	直近の児童発達支援 サービス利用児童	その他	訪問児童
3歳児	1,966人	1,872人	94人	22人	37人	35人
4歳児	2,023人	1,929人	94人	26人	50人	18人
5歳児	2,009人	1,920人	89人	28人	45人	16人
計	5,998人	5,721人	277人	76人	132人	69人

(訪問結果)

- ・就園につながったケース：1人
- ・児童デイ利用などにつながったケース：3歳児：0人
- ・就学相談につながったケース：0人
- ・その他：インターナショナルスクール等の所属有、幼稚園予定者、兄弟在園などの特定園希望者、転出予定者など。

3. あそびのひろば

<ねらい>

- ① 親子が楽しく遊べる場
- ② 親子同士が交流できる場
- ③ 子育て支援の情報提供をする場
- ④ 支援が必要な方を支援につなげる場

としている。④に関しては、保育教諭が巡回する中で発達に不安を抱えている等相談があった場合は、すぐに相談員につなぐ等の対応をしている。また、玩具の中に手の操作性が必要なもの、体幹の発達状況が確認できるようなものを用意することで、こどもの様子が見れるような工夫をしている。

<実績報告>

専門職（心理士）につないだ件数	9件
-----------------	----

4. 園訪問

<ねらい>

園において、集団生活を進めていく中で子どもの対応への困り感が生じた際に、支援の手だてを考えることにより、園での生活をスムーズに行えるようにする。

<実施内容>

こども・いじめ何でも相談課職員及び児童発達支援第1センターの職員が連携しながら園を訪問し、対象児童に対する支援の手法を園と共に考える。

<実績報告>

◎令和6年度実績◎

申請園	申請人数	訪問回数
30園	60人	76回

6 令和6年度 認定こども園・保育所（園）等の保育サポート入所相談

・認定入所担当課に保育サポートに関する問い合わせがあった時点での、児童の主な所属機関または関係機関について集計したものである。

・保育サポートに関する相談には、認定入所担当課の係員が対応し、他市からの転入や相談機関なしの場合は、適切な関係機関につなぎ、継続的な相談ができるようにしている。

(人)

主な所属機関・関係機関	入所時年齢						計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
保健所							
いちょう学園 通園				3			3
いちょう学園 外来		1					1
ほっぷ 親子教室				2			2
ほっぷ 児童相談							
保健センター				7			7
市内認可保育施設				10	7		17
認可外保育施設等				2			2
しょうとく園				1	1	2	4
他市機関				2			2
その他（児童デイ）				18	1	1	20
所属なし							
不明					1	1	2
計		1		45	10	4	60

7 令和6年度 障がい児（保育サポート枠）の保育施設入所状況

（令和6年4月1日現在）

〈新規分〉

	申込数	入所数	その他の施設入所数等
公立	154 (104) (新規39 在園新規115)	23(22) (新規4 在園新規19)	14(14) (入所決定後辞退と 認定不可と不承諾を合わ せた人数)
私立		107(62) (新規21 在園新規86)	
合計	154(104)	130(84)	14(14)

※()内の数値は、令和5年度

〈年度別入所数(入所児童数は、3歳以上の保育施設入所児童数(受託除く委託含む))〉

※総入所児童数は、保育サポートを実施している園に入所している人数（幼稚園型・小規模・分園以外）

	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育 サポ ート	新規申込数	122	105	116	104	154
	新規入所数	96	85	89	84	130
	継続数	116	127	128	138	126
	総入所数	212	212	217	222	256
総入所児童数		3, 427	3, 534	3, 591	3, 745	3, 808

〈年齢別入所数(下段は保育施設入所児童数(受託除く委託含む))〉

		3歳児	4歳児	5歳児	合計
公 立	保育サポート 児童数	14(14)	19(17)	17(20)	50(51)
	入所児童数	174(174)	209(198)	210(222)	593(594)
私 立	保育サポート 児童数	72(46)	68(61)	66(64)	206(171)
	入所児童数	1, 088(1, 082)	1, 099(1, 018)	1, 028(1, 051)	3, 215(3, 151)
合 計	保育サポート 児童数	86(60)	87(78)	83(84)	256(222)
	入所児童数	1, 262(1, 256)	1, 308(1, 216)	1, 238(1, 273)	3, 808(3, 745)

※()内の数値は令和5年度

8 令和6年度 市立児童発達支援第1センターにおける療育等の状況

1. 契約児の療育

(1) 契約状況

(令和6年度在籍児)

※途中退園児を含む

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
5	6	4	1	3	4	23

(医療的ケア児)

気管切開	鼻腔栄養	胃ろう	酸素吸入	人工呼吸器	吸引	導尿	人数 (重複あり)
1	3	2	7	0	3	1	17

(2) 療育内容

① 療育総合計画の作成

② 医師による診察

小児神経科 (週 5 回)、整形外科 (週 0 回)

精神科 (年 0 回) 歯科 (年 2 回)、耳鼻科 (年 1 回)、眼科 (年 1 回)

③ 保育、リハビリ (理学療法、作業療法、言語摂食療法)、看護 (健康管理等) を以て保護者に対して療育指導及び相談など行う。

④ 外部専門職による指導

発達相談 (年間 21 回)、歯科衛生指導 (年 10 回)

(3) 卒退園児進路状況

府立八尾支援学校	<u>0</u> 名	府立藤井寺支援学校	<u>3</u> 名
府立大阪南視覚支援学校 (幼稚部)	<u>0</u> 名	府立東大阪支援学校	<u>1</u> 名
公立こども園	<u>2</u> 名	私立認定こども園・保育園・幼稚園	<u>1</u> 名
公立保育所 (柏原市)	<u>0</u> 名	八尾しょうとく園	<u>2</u> 名
転居	<u>2</u> 名	在宅	<u>2</u> 名
			計 <u>13</u> 名

2. 外来児の療育

外来対象児：入園を前提にした子ども、卒退園児で継続して療育や経過観察を要する子ども、諸機関から紹介または相談のあった子ども等

(1) 保育外来

気づきの段階や育てにくさのある子どもの生活や遊びを豊かにすることで、保護者の子育て支援・指導を目的としています。原則として親子同室です。

① 人数と回数 総人数 47 人 実施回数 507 回

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数	71	59	61	59	47
実施回数	770	631	540	544	507

② 紹介機関

保健所	保健センター	ほっぷ	医療関係 他	退園児	その他	合計
1	20	7	9	7	3	47

③ 外来理由

訓練対象児 発達の遅れ	全般的な 発達の遅れ	対人・情緒	育児不安	言葉の問題	小集団の経 験	退園児の フォロー	合計
6	21	6	2	5	0	7	47

④ 進路先

入園	しょうと く園	児童発達 支援事業 所	小学校	認定こども 園 1号 幼稚園	認定こども 園 2号・3 号	在宅・転 居	継続	合計
0	2	1	4	3	12	5	20	47

(2) リハビリ(訓練)外来

在宅の乳幼児、こども園、幼稚園、学校へ通園・通学する児童に対して外来によるリハビリテーション(理学療法、作業療法、言語摂食療法)を行っている

① 人数と回数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計(回)	2220	2339	2658	2658	2535
0~2歳児(人)	33	66	76	68	62
3~5歳児(人)	28	62	93	85	69
就学以降児(人)	54	73	91	118	113
合計(人)	115	201	260	271	244

② 所属

在宅	保育所 こども園	幼稚園	しょうと く園	小学校	支援 小学部	デイ サービス
41	72	8	7	58	30	6
中学校	支援 中学部	高校	支援 高等部	聴覚支援	視覚支援	生活介護
3	5	1	8	2	1	2
						計
						244

3. 相談支援

《子どもの発達等に関する保護者からの相談、保護者からの依頼による訪問支援、施設職員への支援》

(1) 保育に関する相談支援

相談者数	<u>326人</u>	延べ回数	<u>326回</u>
居宅訪問数	<u>0人</u>	延べ回数	<u>0回</u>
施設訪問者数	<u>21人</u>	延べ回数	<u>31回</u>
引き継ぎ	<u>5人</u>	延べ回数	<u>5回</u>
合計	<u>352人</u>	延べ回数	<u>362回</u>

(2) リハビリ（訓練）に関する相談支援

相談者数	<u>39人</u>	延べ回数	<u>43回</u>
居宅訪問者数	<u>0人</u>	延べ回数	<u>0回</u>
施設訪問者数	<u>13人</u>	延べ回数	<u>18回</u>
引き継ぎ	<u>2人</u>	延べ回数	<u>2回</u>
合計	<u>54人</u>	延べ回数	<u>63回</u>

4. 関係機関への職員派遣及び相談業務

(1) 八尾市保健所事業への派遣

- ・ 総合療育相談 年 5 回（管理医師・理学療法士）
管理医師は 年 5 回

(2) 保健センター 母子保健事業への派遣

- ・ 経過観察健康診査（二次健診）月 3～4 回（保育教諭）
月 1 回（管理医師・理学療法士・作業療法士）
作業療法士は 2か月に 1 回

(3) 相談業務など

- ・ 保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小学校への訪問による相談支援
(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育教諭)
- ・ 卒退園児のフォロー (施設職員との引き継ぎ等)

(4) 住宅改造事業への派遣 (理学療法士)

- ・ 現場調査及び会議

(5) 補装具交付判定の為の相談 (理学療法士)

5. 認定こども園等との連携及び交流

- (1) 公立こども園交流 (学期に1回程度 東山本わかばこども園)
- (2) 市立児童発達支援第1センターを退園した児童の進路相談
- (3) 保育所等在籍児の外来保育・リハビリ(訓練)の受け入れ
- (4) 研修(就学前施設職員対象)

6. 保育所等訪問支援事業

発達に弱さがあっても同年齢の集団の中で一緒に生活し、同じ経験をして成長してほしい、また保育所等訪問支援を受けることで安心して保育所等の利用ができるという保護者の思いを支え、施設職員が抱える支援方法への悩みに寄り添い、共に目標をたてたりアドバイスを伝えたりする

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約人数	17	18	17	18	16
実施回数	111	122	111	113	129

7. 居宅訪問型児童発達支援事業 (令和3年6月～開始)

重い障害があり家庭から出にくい児童(人工呼吸器装着、感染症罹患によるリスクが高い等)を対象に、居宅訪問し、姿勢調整や発達支援を行い将来的に通所による療育につなげていく。個別支援計画を立てて、保護者に説明・承諾を得て発達支援を行う

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約人数	1	0	2	2
実施回数	2	0	52	16

8. 指定障がい児相談支援事業・指定特定相談支援事業

令和元年度末から開始。通所支援の契約児を対象にしている。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約人数	18	21	18	13
新規人数	11	17	5	2

9. 今後の課題

八尾市の障がい児支援の拠点としての役割をはたすために

- ・ 専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理医師等）の活用
- ・ 作業療法士の複数配置
- ・ 臨床心理士、社会福祉士の配置と活用
- ・ 診察所機能の拡充
- ・ 保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援の充実
- ・ 発達が気になる子どもとその家族への支援
- ・ 職員の人材育成（専門領域に関する知識や資質の向上）
- ・ 相談支援専門員の専任配置
- ・ 情報共有のためのシステムの構築
- ・ 療育や支援を必要としている人に情報が届くよう、児童発達支援センターについての情報発信を強化
- ・ 通園児、卒退園児の保護者ニーズへの対応
- ・ 児童発達支援事業所への研修等を含むコンサルテーション機能

9 令和6年度 市立児童発達支援第2センターにおける療育等の状況

1. 契約児の療育

(1) 契約状況

(令和6年度在籍児)

※途中退園児を含む

1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1	5	16	24	22	68

(2) 療育内容

1 クラス 13 名程度の園児と複数担任のクラス編成により母子分離での集団保育を行う。保育や遊びの体験を通して興味、関心の広がりをもたせるとともに、生活習慣の自立に向けて、一人ひとりの発達や特性に応じた支援を行う。また、言語聴覚士による発達課題に応じた個別訓練を月に2回程度行う。

(3) 卒退園児進路状況

八尾市立 小学校	府立支援 小学部	教育大付 属 支援学校	こども園 1号認定	こども園 2号認定	市外転居	合計
9	11	1	1	3	2	27

2. 外来児の療育

言語訓練

当センター卒退園児の就学・就園後の発達支援フォローを目的として、月に2回程度（1回30分）の個別訓練を実施。

1 人数と回数

	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度
合計(回)	233	213	141	194	161
3歳児(人)	2	2	1	1	1
4歳児(人)	1	1	0	1	2
5歳児(人)	4	2	2	2	3
就学以降児 (人)	14	14	14	10	5
合計(人)	21	19	17	14	11

※令和4年度については、言語聴覚士が1名体制であったため実施回数が少なくなっている。

2 所属

在 宅	こども園 1号認定	こども園 2号認定	いちょう	小学校	府立支援 小学部	計
0	1	5	0	3	2	11

3. 相談支援

《子どもの発達等に関する保護者からの相談支援》

(1) 保育に関する相談支援

相談者数	<u>6人</u>	延べ回数	<u>6回</u>
居宅訪問数	<u>0人</u>	延べ回数	<u>0回</u>
施設訪問者数	<u>36人</u>	延べ回数	<u>36回</u>
引き継ぎ	<u>5人</u>	延べ回数	<u>5回</u>
合計	<u>47人</u>	延べ回数	<u>47回</u>

(2) 訓練に関する相談支援

相談者数	<u>15人</u>	延べ回数	<u>22回</u>
居宅訪問者数	<u>0人</u>	延べ回数	<u>0回</u>
施設訪問者数	<u>0人</u>	延べ回数	<u>0回</u>
引き継ぎ	<u>2人</u>	延べ回数	<u>2回</u>
合計	<u>17人</u>	延べ回数	<u>24回</u>

4. 保育所等訪問支援事業

発達課題等のある園児・児童の集団生活が充実したものとなるよう、園児等が通うこども園や小学校へ支援員が訪問し、こども園等の担当の先生からの相談を受けたり、園児・児童の困りごと（友達と上手くいかない、学習が進まない等）に対するアドバイスや支援を行う。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数	14	19	19	19	16
実施回数	203	208	315	269	257

5. 利用計画相談支援

保護者や児童のニーズに合わせたサービスや事業所の利用を、保護者や児童とともに検討し、利用計画案を立てサービスの利用につなげる。また、サービス等の利用開始後も定期的に利用計画案の見直しや事業所との連絡調整を行う。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約人数	34	37	38	38	39
実施回数	41	83	71	73	81

6. 日中一時支援事業

通園児保護者の就労維持、促進や一時的な休息を目的として、センター事業の終了後2時45分から5時の間、園内保育室や園庭で保育者や友だちと一緒に遊んだり、おやつを食べたりして過ごします。令和5年4月に1日定員15名（増員）で、月～金曜日間の利用が可能。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約人数	※令和4年10月より		16	19	22
のべ利用回数	事業開始		633	2084	2851

7. 保護者支援

保護者支援の一環として、保護者同士の交流の機会や外部講師等による勉強会等を開催している。

	実施日	参加人数	内容等
保護者交流会	6月20日	33名	在園児保護者同士の交流・情報交換会
保護者教室	7月4日	35名	先輩保護者からの経験談等
教育相談会	10月1日	21名	関西福祉科学大学 太田顕子先生 「こどもの理解」
保護者交流会	10月11日	32名	在園児保護者同士の交流・情報交換会
保護者交流会	2月13日	29名	在園児保護者同士の交流・情報交換会
教育相談会	3月5日	19名	八尾しょうとく園 看護師 「こどもの健康について」
ペアレント・トレーニング	11～2月の間計5回	5名	関西福祉科学大学 太田顕子先生による グループワーク形式での講習会

8. 今後の課題

- ・令和6年度は、関西福祉科学大学の太田先生によるペアレント・トレーニングを実施することができたが、今後も継続的に実施していきけるような体制づくりを検討していきたい。
- ・他の児童発達支援事業所等との連携強化と相互に質を高め合う取り組みの実施。

10 令和6年度 教育センター 相談件数等一覧

<教育相談>

- ・一般教育相談…不登校、いじめなど、子どもの生活全般にわたる相談
- ・特別な教育的支援が必要な子どもの教育相談…家庭での養育、学校園での支援などの相談
- ・子育て支援…生活、学習など子育てに関する相談

*教育相談実施状況

相談種別	件数
① 性格・行動に関するもの	70
② 不登校に関するもの	116
③ 身体上の問題に関するもの	0
④ 発達や学業に関するもの	310
⑤ 進路に関するもの	290
⑥ 心理検査等	0
⑦ 言語に関するもの	0
⑧ その他	10
合計	796

*対象別件数

	所属	件数
幼児	保育所	15
	幼稚園	11
	認定こども園	191
	施設	23
	在宅	4
児童生徒	小学校	404
	中学校	134
	支援学校	6
高等学校	8	8
その他	0	0
合計	796	796

*「②不登校に関するもの」の校種別件数

校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	その他	合計
件数	0	62	48	5	1	116

*「⑤進路に関するもの」のうち、就園就学相談件数の推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
就園	2	-	-	-	-	-
就学	185	192	188	232	228	263
(小学校)	158	176	170	210	212	237
(中学校)	27	16	18	22	16	26
合計	187	192	188	232	228	263

*面接場所

面接場所	センター	青少年センター	学校	幼稚園	保育所(園)	認定こども園	家庭	医療機関	専門機関	その他	合計
相談件数	6264	153	1586	2	12	78	0	10	22	1	8128

*電話による教育相談年度別受信件数

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	43	61	62	53	33	69

<さわやかルーム>

- ・心理的または情緒的な原因等によって、登校の意思があるにもかかわらず、登校できない児童生徒の社会的自立をめざして、様々な活動や支援を行っている。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
児童数	0	0	0	1	2	3
生徒数	9	4	7	9	13	12
合計	9	4	7	10	15	15
再登校数	8	4	7	10	15	15

<ほっとはあとルーム>

*利用者数の推移

	R5	R6
児童数	2	0
生徒数	2	6
合計	4	6

<オンライン不登校支援>

*登録者数の推移

	R4	R5	R6
児童数	4	2	7
生徒数	16	14	12
合計	20	16	19

<各種電話相談>

*青少年相談(進路相談を含む)年度別受信件数

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	23	30	24	31	19	13

11 特別支援教育・保育(就学前)に係る事業実施状況

<特別支援教育・保育巡回指導>

- ・対象：保育サポート児
- ・講師及び巡回指導回数・・・全園（42園）年1回と半分の園（21園）にフォローとして年1回 合計63回実施
- <公立園>
 - ・日本インリアル研究会 会長（言語聴覚士・特別支援教育士） 河内 清美 氏 （8回）
- <私立園>
 - ・武庫川女子大学 教授 鶴 宏史 氏 （5回）
 - ・桃山学院大学 教授 安原 佳子 氏 （8回）
 - ・神戸常盤大学 准教授 松尾 寛子 氏 （14回）
 - ・神戸親和大学 教授 佐藤 智恵 氏 （10回）
 - ・大阪公立大学 准教授 木曾 陽子 氏 （10回）
 - ・大阪大谷大学 教授 小田 浩伸 氏 （8回）

<特別支援教育・保育ゼミ>

- ・メンバー
 - 教育センター1名 こども施設運営課1名
 - 公立こども園特別支援教育コーディネーター会議担当副園長1名
 - 公立こども園特別支援教育コーディネーター5名
 - 保育教諭6名（各公立こども園・児童発達支援第1センター）
 - 看護師1名 作業療法士1名
- ・開催回数
 - 年間（全体会3回 巡回指導5回 施設見学3回 園内研究会1回）
- ・内容
 - 全体会 （活動内容 巡回指導報告 グループワーク等）
 - 巡回指導 自園以外に1園、巡回指導に参加し、支援方法等を学ぶ
 - 施設見学 八尾市立児童発達支援第1センター いちよう
 - 園内研究会 保育サポート児に対する支援を観察し、参加者で討議を行う

<特別支援教育・保育研修>

- ①「運動が苦手な子どもへの支援について」
 - ～支援の視点と方法についての一例～
 - 八尾市立児童発達支援第1センター職員
 - （作業療法士：岸本 和也さん）による研修
- ②「乳幼児の言語発達及び口腔運動機能について」
 - 八尾市立児童発達支援第1センター職員
 - （言語聴覚士：奥野 真理子さん）による研修
- ③「今日から実践！子どもの行動理解と支援方法」
 - ～社会性・コミュニケーションの視点から～
 - 社会福祉法人北摂杉の子会
 - こども発達支援センターWill センター長 新谷 沙弥香 氏
- ④「気になる子どもの保護者支援について」
 - ～具体的な支援の方法を考える～
 - 武庫川女子大学 教授 新澤 伸子 氏
- ⑤「就学前施設における特別支援教育コーディネーターの役割について」
 - 「気になる子どものスムーズな就学に向けて」
 - 教育センター 所長補佐 指導主事 による研修
- ⑥「アセスメントに基づき、インクルーシブな支援方法を保育の中で活かすために」
 - ～事例を使って多様な意見で学び合う～
 - 教育センター 所長補佐 による研修

12 令和6年度 市立認定こども園 障がい児保育実施状況

<p>1. 障がい児保育の実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ保育の理解と共有のための取り組み 園内の会議や学習会等において、特別支援教育コーディネーターが主となり、インクルーシブ（育ちあう）保育の考え方について職員間で確認と共有を行い、支援方法の統一を図った。 ・ユニバーサルデザインの視点に立った保育実践 誰もが見通しをもって安心して生活が出来るように1日の活動の流れを視覚教材を用いてわかりやすく表示した。 ・一人ひとりに応じた支援 一日の生活の流れや今から行う活動について個別に声をかけたり支援カードを使って視覚支援を行ったりした。また、表情カードを活用して、相手の思いに気づけるように援助し丁寧な保育を心がけた。 ・「個別の教育・保育支援計画」に基づく支援 保育サポート児には個別の教育・保育計画を立案し、スモールステップを用いて支援を実施した。計画的に支援担当者会議を行い、子どもの実態を共有し今後の具体的な支援方法を探り支援に活かした。 ・特別支援教育コーディネーターの活用 計画的に支援児担当者会議を実施し、支援児や配慮児の状況や支援方法について検討した。特別支援教育巡回指導や特別支援教育保育支援ゼミ・特別支援教育に関する研修で学んだことを学習会等で園内の職員に周知し、支援方法について質の向上をめざす取り組みを行った。 ・家庭への支援 年度当初に、子どもの実態や保護者の願いから育てたい姿を明確にし、目標や支援方法を考え、共に支援する関係づくりを行った。 また、適切な社会資源に関する情報提供を行った。
<p>2. 他機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こども総合支援センター「ほっぷ」、保健センター、教育センター（就学相談）、児童発達支援第一センター「いちよう」、児童発達支援第二センター「八尾しょうとく園」等から、保育サポート児の情報や助言を受けて支援に活かした。 ・こども総合支援センター「ほっぷ」の施設支援を活用し、介助用品（椅子、机、食具等）の貸し出し及び使用方法の助言や発達相談、園訪問支援等を受けて実践に活かした。 ・医療的ケア児について主治医からの指示書に従いケアを実施し、必要に応じて相談し教育・保育を行った。 ・デイサービス利用児について事業者と情報共有および施設訪問を行い、支援に向けて連携を図った。

3. 在宅子育て家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流「ひろば」や一時預かり保育を利用する障がい児や発達に課題をもつ児童の保護者からの相談を受け、適切な関係機関を紹介しつなげた。
4. 保育現場における問題点及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ保育に関する知識向上と専門性を高めるための研修を受講し学ぶ時間の確保が難しい。 ・在園保育サポートを申請したが認定外になったり、保護者が児童の発達の遅れについて、認識せず一般枠や1号児として入園したりしてくる児童が増加している。集団の中でその児童の困り感や保護者の不安感に対しての配慮が十分できずにいる現状がある。 ・保護者の要望により支援児の保育時間が長くなり、人材確保が難しい。

13 令和6年度 私立幼保連携型認定こども園等障がい児保育実施状況

<p>1. 障がい児保育の実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ保育を推進するための取組み 障がい児保育に関する研修を周知し、研修に参加することで、見識を深め、保育の充実を図った。また、園内研修を行い、保育教諭への共通の理解を深めた。また、特別支援コーディネーターが中心となり、保育サポート児への適切な支援方法を提案し、必要に応じてケース会議を行い、園児にとって最善のサポートを模索した。 障がいや医療的ケアの必要が有る無しに関わらず、誰もがともに保育される環境となるよう、施設ごとの状況に応じて、インクルーシブ保育の実践に努めた。私立園では、現在、2園が医療的ケア児を受け入れており、インクルーシブ保育の推進をめざしている。 ・ユニバーサルデザインの視点に立った保育実践 支援の必要な児だけでなく、どの子どもにとっても心地よく保育を受けることのできるよう、保育室の環境を検討し、整備に努めた。また、視覚支援を併用したり、わかりやすい言葉や表現を使用したりするなど、支援方法を工夫した。 ・特別支援教育コーディネーターの活用 保育サポート担当の保育教諭と密に連携を取り、個々の児の状況を把握し、必要な支援方法を検討し、必要に応じてケース会議で支援方法の改善を検討するなど、支援の充実に努めた。 また、保護者との面談に、担当保育教諭だけでなく、特別支援コーディネーターが入ることにより、共通理解が持て、「個別の教育保育支援計画」や「個別の年間指導計画」が立てやすくなった。 ・家庭への支援 保護者には、面談の中で園での様子を丁寧に伝え、家庭での様子を丁寧に聞き取ることにより、園、家庭それぞれでの必要な支援の共有ができた。 ・「個別の教育・保育支援計画」に基づく支援 個々の支援が明確になるよう、個別の年間指導計画を基に、「個別の教育・保育支援計画」を作成し、支援の充実に努めた。保護者にとっては、口頭での面談に加えて文書で示すことにより、年間の支援が明確で伝わりやすく、保護者との思いを共有しながら計画を進めることができた。
---------------------	--

<p>2. 他機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こども総合支援センターほっぷと連携し、必要に応じて、子育ての相談や発達検査を受けることができた。 ・教育センターとの連携により、就学前の相談で就学後に必要な支援についての相談を進めることができた。 ・児童デイサービスとの連携では、保育教諭と児童デイの職員間で園児の様子について情報共有を行い、互いの支援内容について理解を深めた。 ・市主催の特別支援教育コーディネーター会議に、私立園の代表者が参加することで、ともにインクルーシブ教育・保育の学びを共有できた。 ・医療的ケア児の受け入れに関しては、いちょう（八尾市立児童発達支援第1センター）と連携し、受け入れ児の状況把握ができた。ケースによっては、ほっぷ（こども総合支援センター）が窓口となり、市立病院や相談支援センターゆに、八尾市の関係各課とのケースカンファレンスを行い、具体的な支援を進めることができた。
<p>3. 在宅子育て家庭への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各園で行っている園庭開放・一時保育・親子の触れ合い等の中で、保護者の悩みや発達の相談を受け、ケースによっては関係機関につなぐことができた。
<p>4. 保育現場における問題点及び課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス運営において、担任と支援担当、特別支援コーディネーターが連携を密にするためには、時間の調整の工夫が必要。 ・経験の浅い保育教諭のための障がい理解や具体的な支援方法についての研修機会を増やし、スキルアップをめざすとともに、保育の充実を図る必要が有る。 ・保育教諭が見通しを持って保育を進めるために、保育の場面での具体的な支援方法など、児やケースごとの具体的な支援についての研修が必要。 ・保育サポート児だけでなく、他にも支援を必要とする児は各園に多数在籍しており、保育環境を整え、適切な支援、保育を提供するためには、人材の確保が必要である。

14 令和6年度 私立幼稚園型認定こども園障がい児保育実施状況

<p>1. 障がい児保育の 実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ保育の理念共有のための取り組み 教職員が特別支援に対する研修を受けた。 ・ユニバーサルデザインの視点に立った保育実践 ・特別支援教育コーディネーターの活用 コーディネーターが担任教諭と連携して障がい児の指導に携わった。 ・家庭への支援 個人懇談等で情報を共有し、支援が必要な園児の保護者へは、カウンセラーとの面談を促し、適切な支援が受けれるようにした。 ・「個別の教育・保育支援計画」に基づく支援 保護者が望む園児の姿を聞き、支援目標を立て、支援内容を明確にして職員全員で支援が出来るようにした。
<p>2. 他機関との 連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活になじめない園児に対し、声掛けの仕方や指導方法に困ったときにはこども総合支援センターの施設訪問を利用し助言していただいて保護者にも園児の姿を共有してもらうことが出来た。 ・保護者が園児を理解することで療育につなげることが出来た。 ・療育施設の園訪問支援を利用される方もおられ、保護者と園、療育施設の3者で連携を図ることが出来た。 ・就学前の就学相談や教育相談にも保護者が参加しスムーズに小学校に送り出すことが出来た。 ・小学校から、保育中の子どもの様子を見に来ていただき引継ぎがスムーズに出来た。
<p>3. 在宅子育て 家庭への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放等を利用していただき、同年齢の子どもたちと触れ合っていた。 ・園で実施しているキンダーカウンセリングを利用できるように案内した。
<p>4. 保育現場における 問題点及び課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活になじめない園児が増えてきてクラスに複数の園児が自分本位に行動し一斉保育が出来ない事が多くある。年々、そのような子どもが増えているので補助教員が足りず1対1の対応が出来ずに困る。 ・保護者によっては園での様子を伝えても問題があるとは認めていただけない事があり、就学相談等に行ってもらえない場合がある。 ・各小学校への引継をしっかりとできるようにしたい。

